

地域再生計画

1. 地域再生計画の名称

新萩市の将来像「自然と歴史、文化に抱かれた 健やかでうるおいのあるまち」をめざして 生活環境向上プラン

2. 地域再生計画の作成主体の名称

萩市

3. 地域再生計画の区域

萩市の全域

4. 地域再生計画の目標

萩市には、日本の心のふるさとと言われるにふさわしい、昔ながらのまちなみや自然の景観が残り、明治維新の歴史舞台や萩焼などの伝統文化を今に活かす歴史観光都市としての発展や、数多くの歴史的文化遺産や天然記念物を保護するとともに、花とみどりにあふれ、動植物も健やかに暮らす自然と共生するまちづくりを目指している。

萩市は平成 17 年 3 月 6 日に、旧萩市、川上村、田万川町、むつみ村、須佐町、旭村、福栄村の 1 市 2 町 4 村が合併、人口約 6 万人、総面積 698.86km²で山口県の面積の約 1 割を占めており、北長門海岸国定公園に指定される海岸線は延長 35km にも及び、沖合には数々の島々が点在する。したがって、離島及び広大な中山間地域を有していることから第一次産業が重要な位置を占めているが、ほとんどが小規模事業者であり、従事者の高齢化が進むとともに、後継者不足も深刻度を増すなど産業の先行き、及び少子高齢化にともなう地域活力の低下が懸念されている。さらに、近年の社会情勢の変化等により、観光客は昭和 50 年代をピークとしてその後は減少傾向であり、観光産業によりまちづくりを推進する本市の大きな課題となっている。

このような状況において、萩市では、天災や戦災を免れた萩城跡や武家屋敷、町屋、古刹等の江戸時代の町並み保存への取り組みの推進、さらに、萩まちじゅう博物館構想（まち全体を博物館としてとらえ、世界的遺産である萩の近世都市遺産を保存・活用）の実現に向け、電線類の地中化、駐車場機能を有する広場の整備等に取り掛かっている。また、農山漁村地域では集落間及び幹線道路との連絡を考慮した生活道路の整備、情報・通信面では地域を支えるメディア（情報媒体）としてケーブルテレビ網の整備により、地域間の生活利便性の格差是正に取り組んでいる。

しかし、観光資源の集中する市街地は阿武川河口の三角州を中心とした一帯で

あり、萩城の疎水及び橋本川を通る観光遊覧船を運行していることや藍場川沿いが歴史的景観保存地区に指定されていること、また、北長門海岸国定公園区域に属する海浜・海岸においても水環境との関係が非常に密接となっているため、親水性豊かで自然生態系に配慮した水辺空間の形成が重要となっている。さらに、農山漁村地域では定住促進、生活水準の向上を目的とした便所の水洗化、生活雑排水の浄化による周辺環境の改善が課題となっている。したがって、水環境の保全対策として、生活排水処理事業の推進が期待される。

このようななか、平成16年度末現在の新萩市汚水処理人口は、42,734人、汚水処理人口普及率は71.6%と全国平均79.4%と比較して低い状況にあり、汚水処理施設未整備地域では、地下水・水路・河川・海岸等の水質汚濁に対する懸念、衛生的な生活環境の向上など、地域住民は汚水処理施設の整備を待ち望んでいる。

したがって、公共下水道や集落排水施設による汚水処理施設の整備を進めるとともに観光資源を活用したまちづくりを推進し、水・住環境の保全に努めることで、自然と共生する歴史あるまちづくりの促進を目指す。

【数値目標】

- ・ 汚水処理施設の整備の促進
(汚水処理人口普及率を平成16年度71.6%から平成23年度78.1%に向上)
- ・ 観光客の誘致の推進
(観光客数を平成16年度1,430,000人から平成23年度1,720,000人に増大)

5. 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

公共下水道、農業集落排水施設、漁業集落排水施設の整備推進により河川・海域の環境保全を図る。併せて萩まちづくり事業、街なみ環境整備事業等を行い、観光資源を活用したまちづくりを推進する。こうした取組みを複合的に行い、自然と共生する歴史あるまちづくりを促進することで、萩市の魅力が向上し、観光客の増加に繋がる。

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・ 公共下水道・・・平成15年9月に事業認可。
- ・ 農業集落排水施設・・・平成18年1月に、事業計画の承認を受けている。
- ・ 漁業集落排水施設・・・平成16年4月に、事業基本計画の承認を受けている。

[事業主体]

- ・萩市

[施設の種類]

- ・公共下水道、農業集落排水施設、漁業集落排水施設

[事業区域]

- ・公共下水道 萩処理区（椿東地区）
- ・農業集落排水施設 椿南地区（1期地区）
- ・漁業集落排水施設 三見地区

[事業期間]

- ・公共下水道 平成18年度～平成23年度
- ・農業集落排水施設 平成18年度～平成23年度
- ・漁業集落排水施設 平成18年度～平成22年度

[整備量]

- ・公共下水道 管渠 φ200～800 L=8.0 km
- ・農業集落排水施設 管渠 φ150～250 L=8.6 km
処理場 1箇所
水洗化用水施設 1箇所
- ・漁業集落排水施設 管渠 φ150～200 L=10.0 km
処理場 1箇所

なお、各施設による新規の処理人口は下記の通り。

公共下水道萩処理区（椿東地区）で1,552人、農業集落排水施設椿南地区（1期地区）で1,099人、漁業集落排水施設三見地区で1,246人。

[事業費]

- 公共下水道 事業費 1,250,000 千円（うち、交付金 625,000 千円）
単独事業費 200,000 千円
- 農業集落排水施設 事業費 1,813,960 千円（うち、交付金 906,980 千円）
単独事業費 50,000 千円
- 漁業集落排水施設 事業費 1,600,000 千円（うち、交付金 800,000 千円）
単独事業費 142,000 千円
- 合計 事業費 4,663,960 千円（うち、交付金 2,331,980 千円）
単独事業費 392,000 千円

5-3 その他の事業

(1) 観光資源を活用したまちづくり推進事業

・ 萩まちづくり事業

「萩まちじゅう博物館構想」の実現に向けて、平成21年度を目標に拠点整備や歴史的空間の演出を行い、魅力ある総合的なまちづくりを目指して整備。

・ 都市計画陶芸の村公園事業

都市基幹公園としての位置づけで、一般市民に地場産業である萩焼に関心をもたせ、産業の振興を図るとともに観光客の誘致に努め、誰でも親しみ、楽しめる心のふれあいの場を提供することを目的に整備。

・ 中心商店街活性化事業

中心商店街への進入路及び駐車場を整備することにより、来街者への交通の利便性を確保することを目的に整備。

(2) 水・住環境をテーマにした保全・美化・活性化推進事業

・ 河川海岸一斉清掃事業

条例において7月第2週を「萩市環境美化週間」として設定しており、7月第2日曜日には市民総参加による「河川海岸一斉清掃」を昭和37年より継続して実施し、市民の環境美化意識高揚を図っている。

・ 街なみ環境整備事業

文化と歴史的まちなみを保全しながら、道路・公園等の地域基盤施設の整備を進め、ゆとりとふれあいのある住環境の形成と活性化を図る目的で整備。

・ 生活排水処理適正化事業

浄化槽市町村整備推進事業（市町村設置型）により公共下水道事業の事業認可区域、集落排水処理施設処理区域以外の地域を整備。浄化槽設置整備事業（個人設置型）により、上記区域以外の地域を整備。

6. 計画期間

平成18年度～23年度

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後に、4に示す数値目標に照らし、状況を調査・評価し、公表する。

なお、整備された汚水処理施設については、水質検査、維持管理等が適切に行われていることについて、施設管理者と異なる第三者が行った水質検査等を萩市下水道環境保全対策委員会において把握し、必要に応じて市に対して適切な措置をとるよう提言する。

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし

●地域再生計画添付資料●

1. 萩市の位置、区域図
2. 地域再生計画図（各施設の整備計画区域図）
3. 地域再生計画の工程表及び内容の説明
4. 地域再生計画イメージ図
5. 集落排水施設事業採択の写